

※申込受付日より3日以内に未記入が埋まらない場合は、キャンセルとさせていただきます。

## 入居申込書 (個人用)

年 月 日  
下記内容にて申し込いたします。

賃借条件	物件名称			号	室		
	所在地	〒					
	家賃発生日	年	月	日	※即日入居可能物件は 申込日より2週間以内	専有面積	m <sup>2</sup>
	賃料	円	管理費	円	駐輪場	<input type="checkbox"/> 有 NO. <input type="checkbox"/> 無	
	礼金	ヶ月	円	敷金	ヶ月	円	
	家賃支払方法	<input type="checkbox"/> 新EPOS <input type="checkbox"/> 新日本	ス ペ ア キ ー		<input type="checkbox"/> あり	セット追加	円
	ペット飼育有無	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	※通常は2セット渡し		<input type="checkbox"/> なし		
	仲介手数料	ヶ月	+	消費税	火災保険	<input type="checkbox"/> 17,000円 <input type="checkbox"/> 18,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円 <input type="checkbox"/> 22,000円 <input type="checkbox"/> 24,000円 <input type="checkbox"/> 27,000円	(ネット契約)
	保証会社利用	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> NTC <input type="checkbox"/> 新日本	承認日		使用目的		<input checked="" type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 事務所
	備考						

申込人(賃借人)	フリガナ			性 別	転 居 理 由		
	氏 名			男性 ・ 女性			
	現住所	〒		携帯電話			
				自宅電話			
	生年月日	年	月	日	メールアドレス		
	勤務先名			勤務先電話			
	勤務先住所	〒		所属部署			
			直通電話				
業 種		税込年収	万円	勤続年数	年		
備考・転勤先(派遣先、出向先)・住宅補助等							

仲介業者様名	ご担当者名	TEL	FAX
住 所			

連帯保証人	フリガナ			性 別	賃借人との関係	
	氏 名			男性 ・ 女性	父 ・ 母 ・ その他 ( )	
	現住所	〒		携帯電話		
				自宅電話		
緊急連絡先	生年月日	年	月	日	メールアドレス	
	勤務先名			勤務先電話		
	勤務先住所	〒		所属部署		
				直通電話		
業 種		税込年収	万円	勤続年数	年	
備考・転勤先(派遣先、出向先)等 確約書(有 ・ 無)						

入居者①	フリガナ			性 別	賃借人との関係	
	氏 名			男性 ・ 女性		
	生年月日	年	月	日	メールアドレス	
入居者②	フリガナ			性 別	賃借人との関係	
	氏 名			男性 ・ 女性		
	生年月日	年	月	日	メールアドレス	
	勤務先名			携 帯 電 話		
				勤務先電話		

当社使用欄		貸主氏名	営業担当	区分ID	賃借人ID	AC
契約書郵送	精算書FAX	交付押印	点 検 作 成	貸主確認	保証人確認	申込人確認
月 日	月 日	月 日	月 日 月 日	月 日	月 日	月 日
(株)シー・アイ・シー 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-9-8 TEL : 03-5778-2200 朝日生命宮益坂ビル6F FAX : 03-5778-2201 <a href="mailto:rent@cic-pm.co.jp">rent@cic-pm.co.jp</a>				AD確認	在籍	緊連TEL確認
				月 日		
				O L A		

※申込書提出時に顔写真つき身分証と保険証をご提出ください。

ご入居希望者様へ

～必ずお読みください～

この度はお申し込みをいただきまして誠にありがとうございます。  
お申し込みをいただく際にご注意していただきたい点がございます。

お申し込みについて

- 1：申込書に空欄がある場合、お部屋をお止めすることが出来ない場合がございます。
- 2：当社より連帯保証人の方へ確認のご連絡を致しますので、事前にご報告お願い致します。
- 3：連帯保証人の方は原則として三親等以内で、且つ安定した収入のある方をお願い致します。
- 4：入居審査の結果、お断りする場合がございます。その内容や理由については一切申し上げません。予めご了承ください。
- 5：即日入居可能物件の家賃発生はお申込から2週間以内となりますので、お申込時に必ずご記入下さい。
- 6：契約日時の設定は、審査終了後1週間以内で設定していただきます。
- 7：契約期間中は、火災保険にご加入いただけます。弊社取扱いの火災保険の場合、インターネットによる方法でご契約いただけます。契約時、インターネット環境（スマートフォン可）がない方は、必ずお申込時に弊社へお申し出ください。
- 8：退去時のルームクリーニング代については、借主負担とさせていただきます。
- 9：賃貸借契約書ならびに重要事項説明書は当社指定のものを使用させて頂きます。
- 10：本物件の連絡・問合せ等は、貸主が業務を委託しております（株）シー・アイ・シーを全て窓口とさせていただきます。

契約時にご持参いただく物

- ☆申込人
- ① 住民票
  - ② 免許証・パスポートの写し(カラー)をいずれか1つ
  - ③ 印鑑
- ※引落しをご希望の場合
- ① 口座番号がわかるもの(銀行通帳・銀行のキャッシュカード等)
  - ② 銀行印
- ☆入居者☆
- ① 免許証・パスポートの写し(カラー)をいずれか1つ
- (申込人と異なる場合) ※免許証・パスポートの写しも無い場合は、住民票・顔写真(カラー)
- ☆連帯保証人
- ① 印鑑証明書
  - ② 確約書(当社指定)
- ※1 証明書等は交付3ヶ月以内のもの ※2 上記以外の書類を提出頂く場合がございます。

以上の件、了承の上、前記記載とおり本物件の賃貸借入居申込を致します。  
また、この申込書の記載が、事実と相違したときはこれを前提として賃貸借契約を解除されても異議のないことを誓約致します。

株式会社シー・アイ・シー御中

申込人氏名 \_\_\_\_\_ (印)

★個人情報の取り扱いについて★

本件個人情報の利用目的は次のとおりです。  
1：本契約を締結の是非に関する審査。  
2：本契約において保証会社を利用する場合における、本件個人情報の保証会社への提供。  
不必要となりました個人情報等は、弊社が責任をもって破棄致します。

お客様より、個人情報取扱に関する各種お問合せ及びご相談の窓口は下記のとおりです。

個人情報取扱責任者  
【各種お問合せ・相談窓口】  
東京都渋谷区渋谷1丁目9番8号 株式会社シー・アイ・シー 個人情報お問い合わせ窓口  
受付時間：平日10：00～18：30 電話：0120-430-414 FAX：03-5778-2201

仲介業者様へ

入居申込から契約までの流れ ～申込の際にお伝えください～

- ①当社指定の入居申込用紙をご記入の上、FAXをください。  
《注意点》
  - ◆申込の受付はFAXの到着順となりますので、ご了承ください。
  - ◆申込人が未成年・学生の場合は、保護者名義でご契約いただきます。
- ②FAXが届き次第当社で審査を行い、後日結果をご連絡致します。
  - ※ 審査によってはご入居をお断りする場合がございます。
  - また、審査終了後、契約書類、重要事項説明書の原本を精算書と同時に郵送致します。
- ③申込人・連帯保証人へ意思確認を含め在籍確認の電話を致します。  
電話連絡がある旨を事前にご説明ください。
- ④重要事項説明、契約締結は貴社にて行ってください。
- ⑤仲介手数料は直接受領ください。
- ⑥連帯保証人様をご契約時立ちあう事ができない場合、保証確約書を欄シー・アイ・シーから直接連帯保証人様へ郵送致します。

契約時にご持参いただく物

- ☆申込人☆
- ①住民票
  - ②免許証・パスポートの写し(カラー)をいずれか1つ
  - ③印鑑
- ※引落しをご希望の場合
- ①口座番号がわかるもの(銀行通帳・銀行のキャッシュカード等)
  - ②銀行印
- ☆入居者☆
- ①免許証・パスポートの写し(カラー)をいずれか1つ
- (申込人と異なる場合) ※免許証・パスポートの写しが無い場合は住民票・顔写真(カラー)
- ☆連帯保証人☆
- ①印鑑証明書
  - ②確約書(当社指定)

201910

申込日 20 年 月 日

# 日本トラストコーポレーション保証 申込書

エポス  
少額短期  
保険利用

(家賃立替払委託契約兼保証委託契約申込書)

管理会社記入欄

株式会社セイ・アイ・シー

支店  
営業所名

担当者

契約予定日 月 日 賃料等合計額/月 円 前家賃 月分まで受領予定

## <お申込みにあたって>

- ・申込者は、裏面記載の「立替払委託契約における個人情報取り扱いに関する同意条項(抜粋)」に同意のうえ、立替払委託契約を申込みします。また別紙「入居申込書」に記入した内容をもとに当社が審査を行い、申込者の申込み、または契約の事実に関する情報が与信判断および与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟会員により利用されることと同意するものとします。
- ・また、申込者は別紙「入居申込書」記載の物件情報、申込者等の情報が当社の関連会社の㈱エポス少額短期保険に提供され、損害保険商品のご案内のために、また保険の申込みがあった場合にはその審査、引受、履行および管理その他当社が別途公表またはお客様の同意を得た目的のために、それぞれ利用されることに同意するものとします。
- ・「ROOM ID申込書」並びに別紙「入居申込書」に事実と異なるいは虚偽の記載があった場合、申込みが無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申立てません。

▽お申込みに際し、以下の設問にお答えください。

1. エポスカードをお持ち(エポスカード会員)ですか？

(YES・NO)

## ※ エポスカード(以下、カードという)会員の方は、カードの支払日・支払方法となります。

2. お支払等に関するご案内の優先連絡先に固定電話を希望する場合はチェックを入れてください   
(チェックのない場合は入居申込書に記入の携帯電話に優先してご案内いたしますのでご了承ください)

※当社審査基準により、立替払をお断りする場合がございます。また、契約後のカードの退会はできません。

▽ご署名をお願いします。裏面記載「立替払委託契約における個人情報取り扱いに関する同意条項(抜粋)」を必ずご確認ください。

別紙「入居申込書」記載内容に相違のないことを確認し、上記の内容を確認・同意のうえ、ROOM ID契約を申込みます。

申込人本人  
署名欄

エポスカードから申込確認・審査のためお電話をする場合があります。(0120-73-0101で発信します。)

ROOM ID  
商品種別

B2 (ベアシック2)  
【102】

(40)

↓ FAX読取用のQRコードです

▽メモ・通信欄



# 立替払委託契約における個人情報取り扱いに関する同意条項(抜粋)

## 第1条(個人情報の収集・保有・利用)

[1]立替払委託契約(以下、「本契約」という。)の申込者(本契約成立以降「乙」という。)は、本契約(その申込みを含む。以下同じ)の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報を株式会社エポスカード(以下、「丙」という。)が保護措置を講じたうえで収集・利用することに同意します。なお、申込者が申込時点で既に丙のクレジットカード会員であった場合、(1)の情報がクレジットカード会員としての登録情報と異なるときは、本契約の申込書、貸借契約等に変更届出を兼ねるものと見なされ、登録情報が変更されます。(1)本契約に関し、本契約の申込書及び契約の申込書、入居申込書、貸借契約等に申込者が記載した申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況、E-mailアドレスその他入居申込書の記載内容により丙が知り得た申込者本人の情報(2)貸借物件の所在地、物件名、賃料、敷金、その他の契約条件等、貸借契約に関する情報(3)本契約に付随して丙が知り得た申込者、同居予定者、緊急連絡先、連帯保証人等の情報(4)丙の請求により乙から提出を受けた本人確認書類に記載された申込者の丙におけるクレジット利用履歴、過去の債務の返済状況及び丙の請求により乙から提出を受けた源泉徴収票等に記載された収入等に関する情報(7)申込者からの問合せまたはご連絡した際等の会話の記録情報(8)本契約締結後の契約管理のために丙が取得した申込者の住民票等に記載された情報(9)官報や電話帳等一般に公開されている情報[2]本契約の申込者は、丙が第1項本文記載の目的のほか、以下の目的のために第1項(1)の個人情報を利用することに同意します。(1)丙の事業における新商品の情報のお知らせ、関連するアフターサービス(2)丙の事業における市場調査、商品開発(3)丙の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内なお、丙の具体的な事業内容については、丙のホームページ(<http://www.eposcard.co.jp>)によってお知らせています。[3]丙が、丙の本契約に関する事務(コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等の一部を、丙の委託先企業に委託する場合には、丙が個人情報の保護措置を講じたうえで、[1]の個人情報を当該委託先企業に預託し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用すること)があります。[4]乙は、[1]の規定に付帯して、以下の事項を承諾します。

1. 丙が重要な事項を乙に通知しようとするとき、乙の携帯電話番号が登録されている場合には、必要に応じてショートメッセージ(SMS)を利用して連絡することがあること。2. 支払いが遅延した場合等において、乙が同意しているときは、携帯電話に優先的に連絡すること。また、乙と自宅電話または携帯電話等乙が承諾した連絡先で連絡が取れないときは、勤務先または帰省先等に連絡することがあること。

## 第2条(個人情報情報機関への登録・利用)

[1]申込者は、丙が加盟する第3項に記載の個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、申込者の個人情報登録されている場合には、本契約における申込者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

[2]申込者は、申込者の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、丙の加盟する個人情報情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力のために利用されることに同意します。

項目	利用目的	(注) シー・アイ・シー	(注) 日本信用情報機構
①本人及び関係者に係る申込みした事実	丙が当該個人が信用機関に照会した日より6ヶ月を超えない期間	丙が当該個人が信用機関に照会した日より6ヶ月を超えない期間	
②本人及び関係者に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内
③関係者の支払を促進した事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年以内

[3]丙の加盟する個人情報情報機関の名称は以下のとおりです。

(株)シー・アイ・シー、(株)日本信用情報機構

## 第3条(個人情報の提供)

[1]申込者は、丙が各種法令の規定により公的機関等から個人情報の提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することをあらかじめ承諾します。

[2]申込者は、本契約が本契約の目的物件に関する申込者と貸貸人との貸借契約に立脚しているため、丙が以下の(1)の第三者に対して、(2)記載の本契約に関する申込者の情報を、求めがあった場合には、合理的な範囲で提供することに同意します。(1)第三者の範囲①目的物件の所有者(新たな所有者となる者を含む)②目的物件の貸貸人(新たな貸貸人となる者を含む)③目的物件の管理業務を受託する者④本物件の資産運用を行う者(2)提供する情報①本契約の内容②申込者の本契約の履行状況③本契約の申込時の審査結果

## 第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

[1]申込者は、丙及び第2条で記載する個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

[2]万一個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合に、丙は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第5条(本同意条項に不同意の場合)

丙は、申込者が本契約の必要な記載事項(申込書表面)の記載を希望しない場合及び本同意条項の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

## 第6条(利用中止の申し出)

第1条[2]による同意を得た範囲で丙が当該情報を利用していても、申込者から利用中止の申し出があった場合は、それ以降の丙での利用を中止する措置をとります。

## 第7条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除に関するお問い合わせは、以下の窓口までお願いいたします。

エポスカードカスタマーセンター 〒185-0021東京都国分寺市南町3丁目22番14号 TEL 03-3383-0101  
※個人情報保護管理者(代理人)カスタマーセンター

## 第8条(本契約が不成立の場合及び本契約終了後の個人情報の利用)

[1]本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実が、第1条[1]及び第2条[2](1)に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

[2]本契約の終了後も、第1条[1]及び[2]に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令または丙が定める所定の期間個人情報保有し、利用します。

# 《入居者様へのご案内》

## 日本トラストコーポレーション保証

重要

ご入居申込みのお客様へ  
日本トラストコーポレーション家賃保証システムのご案内

### ◆ご利用スタートまでの流れ



### ◆保証料

- 基本保証料 保証期間に関係なく、契約後にお支払いいただきます
- 月次保証料 毎月の家賃等と一緒に支払いいただきます

### ◆サービス内容

- 取扱物件 個人・法人契約の居住用賃貸物件及び法人契約の事業用賃貸物件
- 保証対象 月額賃料等(家賃、共益費、変動費、駐車場代などを含む)／更新料／建物明渡し時の原状回復費用／賃貸借契約の解除に係る賃料等損害金／物件明渡しに要した訴訟費用等の損害金／明渡し訴訟に係る残置物の撤去、処分費用／早期解約損害金(但し賃料等の2ヵ月分以内)／退去予告義務違反に係る違約金等(但し賃料等の2ヵ月以内)

### ◆お申込み

- Step 1 日本トラストコーポレーション申込書の裏面を必ずご覧のうえ、ご署名ください

### ◆保証審査

- Step 2 審査の結果、保証をお受けできない場合がございます

### ◆ご契約

- Step 3 基本保証料は提携保証会社エポスカードにお支払いください

※本システムは、株式会社エポスカードが提供する家賃保証サービス「ROOMiD(家賃立替払委託契約及び保証委託契約)」のご契約となります。

株式会社エポスカードが貸主様に月々の賃料等を立替払いし、お客様に賃料等と保証料をご請求し、また「ROOMiD」の名称で書面や電話でのご案内をさせていただきますので、ご了承ください。

# 《入居者様へのご案内例》

## 日本トラストコーポレーション保証

重要

ご契約者様へ  
ご契約のお手続きに関するご案内

### お手続きについて

ご契約締結終了後、7～10日程度で契約関係書類一式が郵送されますので、必ず郵送物の転送届をお出しく下さい。

- ① 郵送される契約関係書類一式の中に「引落し口座のお手続きについて」の書面が同封されておりますので、記載の手順に従い、インターネットまたは郵送でのお手続きを早めにお願いたします。
- ② 口座手続きが間に合わない場合、初回のみコンビニエンスストア払いを承ります。同封の「コンビニエンスストア専用払込票」をご利用ください。
- ③ エポスカードもあわせてお申込みいただけます。

### 保証料

保証料はすべて賃料等とあわせて株式会社エポスカードがご請求いたしますので、毎月お届けする「お支払明細書」でご確認ください。

- ◆基本保証料: 月額賃料等の80%
- ◆月次保証料: 月額賃料等の1%

※賃料等及び保証料のお支払いは、毎月27日(金融機関休業日は翌営業日)となります。

### 保証と立替に関するお問合せ・ご相談

- ◆ROOMiDサポートデスク  
TEL 0120-75-0101 受付時間 9:30～20:00

日本トラストコーポレーション

※未内見申込みの場合は、本書が確認できるまで、お部屋止めはできません。

## 未内見承諾書

株式会社シー・アイ・シー 宛

物件名： \_\_\_\_\_ 号室： \_\_\_\_\_

1. 未内見の状態であっても、契約締結することを承諾します。
2. 凶面等と現況に相違がある場合は、現況を優先とすることを承諾します。
3. 現況相違など一方的な都合により、申込みを取り下げないことを承諾します。
4. 契約条件が決定し、入居審査が終了した後<sup>レ</sup>に申込みを取り下げ<sup>レ</sup>る場合は、キャンセル料として賃料の1ヶ月相当額を支払うことを承諾します。
5. 鍵交換費用等の必要費が発生している場合は、実費負担することを承諾します。

住 所 \_\_\_\_\_

申込人

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

※本物件の募集を一切止めますので、キャンセルが無いようにお願いいたします。

※申込人様のご署名・ご捺印の上、本書をご提出ください。

※審査終了後、10日以内にご契約を締結していただきます。

住まいのあんしんルームガード

**ROOM GUARD** Be

**エポス少短のあんしん家財保険**

株式会社エポス少額短期保険

■保険料プラン

	A35	A36	A38	A40	A42	A45
家財補償	395万円	450万円	555万円	665万円	775万円	935万円
修理費用補償	100万円					
借家人賠償責任 個人賠償責任	合計 1,000万円					
2年間保険料	17,000円	18,000円	20,000円	22,000円	24,000円	27,000円

・賠償事故の1事故での支払い限度額は、借家人賠償責任保険と個人賠償責任保険金を合計して1,000万円が限度となります。

・補償内容の詳細はROOM GUARD Beのご契約のしおり(重要事項説明書他)をご確認ください。

取扱代理店

株式会社シー・アイ・シー 賃貸部  
0120-430-414 【10:00~18:30】

引受保険会社

株式会社エポス少額短期保険 カスタマーセンター  
0120-83-0101 【9:30~19:00】

# 賃貸住宅にお住まいの皆様の大切な家財や 賠償責任などを補償します。



## 家財補償

借りているお部屋に収容されている家具や家電、衣服などの家財の損害を補償します。

- 火災
- 落雷
- 水濡れ
- 盗難
- 風災・ひょう災・雪災など

ココが魅力  
充実した  
費用補償



## 修理費用補償

借りているお部屋のドアや窓ガラスなどを緊急的に修理した際の修理費用を実費で補償します。

ココが魅力  
復旧に必要な  
修理費



## 借家人賠償責任

大家さんに対する法律上の損害賠償責任を補償します。

## 個人賠償責任

他人のものを壊したり、他人にケガをさせてしまったときの法律上の損害賠償責任を補償します。

ココが魅力  
住まいだけでなく  
日常生活でも

## 事故にともなう費用保険金

災害時の思わぬ出費をカバーする、各種費用をお支払いします。



## ROOM GUARD Be

ルームガード



ROOM GUARD Beは新築賃貸入居者総合保険のベトナムチームです。

## ご存知ですか? いざ事故が起きた際にかかる費用

例えば...



料理中に自室から出火し、自身の家財、自室の壁床に損害が生じた。



玄関ドアのロックをピッキングにより開錠され、盗難の被害にあった。

お支払い例	金額
損害保険金	300万円
臨時費用保険金	90万円
残存物取片づけ費用保険金	10万円
借家人賠償責任保険金	100万円
失火見舞費用保険金	40万円
損害保険金	30万円
ピッキング防止費用保険金	3万円

## 家財補償保険金額の目安

下表を参考に家財補償の保険金額をお決めください。

家財補償の保険金額は、お持ちの家財の再調達価額に合わせてお決めください。なお、再調達価額を上回ってご契約をいただいても、保険金の支払額は再調達価額が限度となります。

大人1人	大人2人	大人2人 子供1人	大人2人 子供2人	大人3人 子供2人
300~500万円	450~650万円	530~730万円	610~810万円	760~960万円

※その他の世帯構成の場合: 大人(18歳以上)1名につき150万円、子供(18歳未満)1名につき80万円を加算。

## 補償の内容



# 家財補償

下記の事故により、借戸室に収容されている家財に損害が生じた場合に、再調達価額<sup>※1</sup>を基準に保険金をお支払します。但し、貴金属・宝石・美術品等<sup>※2</sup>については時価額<sup>※3</sup>が基準となります。

### ● 損害保険金 保険の対象に以下の事故が起こったときに損害保険金をお支払します。

家が燃えてしまった!



火災



落雷



破裂・爆発

台風で屋根が壊れた!



風災・ひょう災・雪災

大雨で家が水びたしに!



水災による床上浸水

水濡れが起きた!



水濡れ

泥棒に入られた!



盗難

盗難による損害を補償

○家財: 1事故100万円限度

○預貯金証書: 200万円限度

○通貨等: 20万円限度

○乗車券等: 5万円限度

さらに、こんな時にも!



外部からの  
物体の落下・飛来・衝突・倒壊



騒じよう等による  
暴力・破壊行為

※1:「再調達価額」とは、損害のあった家財と同一の質、用途、規模、型、軽力のものを取り得るのに必要な額をいいます。  
※2: 貴金属・宝石・美術品等で、1個または1組の時価額が30万円を超えるものは、盗難に限り30万円を限度に補償対象とします。  
※3:「時価額」とは損害が生じた地および時におけるその保険の対象の価額をいいます。

充実した  
費用補償

### ● 費用保険金 損害保険金以外にも様々な費用をお支払します。

火事で燃えた家財の  
燃え残りを片づけたい!



残存物取片づけ費用

近隣に対しての  
お見舞い費用として!



失火見舞費用

被災直後のホテル代  
などとして!



仮住まい費用

ドアの鍵が盗まれた!  
ドアロックが壊された!



ドアロック  
交換費用



ピッキング  
防止費用

さらに、この他にも!



臨時費用



損害防止費用



地震火災費用

※上記の費用保険金は、家財補償の損害保険金との合計額が家財保険金額を超える場合でも支払対象となります(ただし1,000万円を超える場合は1,000万円返戻)。  
※1回の事故に対する保険金の支払いは、家財補償の損害保険金、事故にともなう費用保険金(その他の費用補償)および修理費用補償を合計して1,000万円が限度となります。  
※地震火災費用保険金は、地震等による火災を原因として、建物が半壊以上・家財が全焼となった場合のみ支払対象となります(家財保険金額×5%)。



### ○ 保険金をお支払いする主な場合



火災

たこ足配線の漏電が原因で火災を起こしてしまい、家具や家電、洋服などが焼失してしまった。



火災

隣の部屋から火災が発生し、もらい火で家財が全焼した



落雷

自宅近くに雷が落ち、パソコンが故障した。



NEW

留守中に泥棒に入れ、指輪とバックと現金10万円を盗まれた。



盗難

▶ 貴金属・宝石・美術品等は1個または1組の時価額が30万円を超えるものは補償の対象外となりますが、盗難の場合は30万円を損害額とみなして1事故100万円を限度に補償します。  
▶ 現金の盗難は20万円が限度となります。



### × 保険金をお支払いできない主な場合



火災

地震による火災で、家財が焼失してしまった。

▶ 地震火災費用保険金を除き、地震による家財の損害等は、一切補償の対象となりません。



落雷

落雷によりパソコンに保存していたデータが消えた場合のデータの損害

▶ データやプログラムは補償の対象外です。



盗難

駅前の駐輪場に停めていた自転車を盗まれた。

▶ 借戸室外にある間に生じた盗難は補償の対象外です。



破損

室内で子供が走り回り、誤ってテレビにぶつかって液晶画面を破損した。

▶ 火災・落雷などの補償事故ではないため対象外です。



その他

戸室の結露がひどく、押し入れの家財にカビがはえてしまった。

▶ 結露や雨もりは、漏水事故には該当しません。また、カビによる汚損も補償の対象外です。

※実際の保険金査定の際は、事故に関する様々な事情を複合的に考慮して判定しますので、判定結果が本誌記載内容と異なる場合があります。

## 補償の内容



### 修理費用補償

借りているお部屋のドアや窓ガラスなどを修理した際の修理費用を実費で補償します。

家財補償の事故により借戸室に損害が発生し、賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した場合に保険金をお支払いします。

\*借戸室を損害発生直前の状態に復旧するために必要な費用に限ります。

#### ○ 保険金をお支払いする主な場合

 竜巻により飛来した瓦で玄関ドアが壊れた。

 泥棒に入られた際、窓ガラスを割られてしまった。

 **NEW** 気温の変化により網入りガラスにヒビが入った。  
▶日射により生じた熱割れに限ります。

 凍結により、給水管が破損してしまった。

支払限度額

100万円限度

10万円限度



\*万一、借戸室内でご入居者が亡くなった場合に、ご親族等が負担される修理費用・遺品整理費用も補償します。(100万円限度)

#### ✕ 保険金をお支払いできない主な場合

 地震により窓ガラスが割れた。  
▶地震による事故は補償の対象外です。

 たんすを置いていたため、カーペットがくぼんでしまった。  
▶借戸室の使用に伴う、経年変化・通常損耗は補償の対象外です。

\*実際の保険金審査の際は、事故に関する様々な事情を複合的に考慮して判定しますので、判定結果が本紙記載内容と異なる場合があります。



### 借家人賠償責任

大家さんに対する法律上の損害賠償責任を補償します。

火災や破裂・爆発事故、給排水設備に生じた事故、その他偶然な事故によって借戸室に損害を与え、家主さんに対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

\*その他の偶然な事故については1万円の自己負担額(免責金額)があります。洗面台、浴槽、便器の損壊は自己負担額はありません。(100万円限度)

#### ○ 保険金をお支払いする主な場合

 お風呂の排水管をつまらせて水があふれ、床が水浸しになった。

 火災を起こし、借戸室に損害を与えた。

 ガス爆発を起こし、部屋を大破させてしまった。

 **NEW** 化粧ピンを落として洗面台を割ってしまった。  
▶洗面台、浴槽、便器の損壊は免責金額なし。その他偶然な事故については免責金額1万円



#### ✕ 保険金をお支払いできない主な場合

 水道管の老朽化により水漏れが生じ、借戸室の床が水浸しになった。  
▶このケースは建物所有者・管理者の責任となり補償の対象外です。

 テーブルを移動した際に、床にすり傷をつけてしまった。  
▶すり傷等の外観の損傷で、機能に支障が無いものは補償の対象外です。

\*実際の保険金審査の際は、事故に関する様々な事情を複合的に考慮して判定しますので、判定結果が本紙記載内容と異なる場合があります。



## 個人賠償責任

日常生活  
の賠償も  
補償

他人のものを壊したり、他人にケガをさせたときの法律上の損害賠償責任を補償します。

日本国内での日常生活（業務中を除く）における偶然な事故で他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

### ○ 保険金をお支払いする主な場合

 洗濯機の水があふれて階下の壁や家財に損害を与えた。  
水漏れ

 買い物中にお店の商品を破損した。  
破損

 **etc.** 自転車に乗っている際に歩行者にぶつかり、相手にケガを負わせた。  
その他

 **etc.** ベランダから植木鉢を落とし、下に駐車していた他人所有の自動車にキズをつけてしまった。  
その他



### ✕ 保険金をお支払いできない主な場合

 水道管の老朽化により漏水し、階下の住人の家具や家電などに損害が出た。  
水漏れ  
▶このケースは建物所有者・管理者の責任となり補償の対象外です。

 **etc.** 仕事中に会社のパソコンを壊してしまった。  
その他  
▶業務に起因する事故は補償の対象外です。

※実際の保険金審査の際は、事故に関する様々な事実を複合的に考慮して判定しますので、判定結果が本紙記載内容と異なる場合があります。



## 住まいの駆けつけサービス

365日24時間、住まいのトラブルのときに駆けつけます。

### 水回りクイック修理サービス

水回りのトラブルの専門業者を手配し、応急修理を行います。



トイレがつまって流れない！  
トイレのつまりの除去



洗面台の給水管が故障して  
水漏れが止まらない  
原因箇所の応急修理



外出中に玄関ドアの  
カギをなくしてしまった！  
玄関ドアのカギ開け

※いずれのサービスも現場での30分以内の一時的な応急修理費用を無料とします。  
※各種部品代等実費、30分を超える応急修理・作業の場合はお客様負担となります。  
※このサービスは、入居者（被保険者）及び同居の親族が対象となります。  
※詳しくは住まいの駆けつけサービス規定（P.40）をご確認ください。

### よくあるご質問

Q. セキュリティの高いカギでも解錠は出来ますか？

A. セキュリティが高く解錠が難しい場合はカギを壊してあける方法がございます。  
ただ、賃貸物件の場合、管理会社の承諾が必要になるので対応が出来ない場合がございます。

Q. バックを盗まれてしまい、鍵と身分証明書を盗まれてしまいました。  
身分証が無い場合でもカギを開けて頂く事は出来ますか？

A. まずはコールセンターへご相談ください。場合によってはカギ開けを行えない可能性がございます。



住まいの駆けつけサービスのご利用は  
右記までご連絡ください。

365日24時間  0120-0101-04